

令和5年度事業点検・評価調書

4-I-17

4-I-17

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	各種施設のバリアフリー化
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等	事業主体	佐渡市観光振興課
事業(施策)名	17 各種施設のバリアフリー化	関連団体	佐渡地域振興局地域整備部、佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策課、佐渡観光交流機構、佐渡汽船(株)、新潟交通佐渡(株)、(株)ゴールデン佐渡
事業実施期間	H28～R6		
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種施設のバリアフリー化により、高齢者等の利便性の向上を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設及び公共交通施設等の現状調査を実施し、エレベーターやエスカレーターの整備など、各種施設のバリアフリー化を推進する。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種施設のバリアフリー化により、高齢者等の受入環境を整え利便性向上を図る。 		
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の現状把握を行った。 ○ 改修補助制度を実施した。 ○ バリアフリー関連補助制度を紹介した。 		
事業計画と実績	<p>【R5年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 補助制度の紹介を行う。 ● 今後改修予定の公共施設におけるバリアフリー化の検討を行う <p>【R5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 佐渡観光交流機構が申請した観光庁補助事業による施設改修の際にバリアフリー化を含めた改修を行った事業があった。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 京町地区内の商店等は主に古民家を改修し活用しているケース多く、玄関から施設内まで段差がある商店がほとんどである。旅行者には趣があり人気があることからどこまでバリアフリー化するかの検討が必要である。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設を再整備する際にバリアフリー化を検討する。 		
事業評価	<p>【ゴールに対するR5末の達成度】 ◇ 概ね事業が計画通りに進んでいることからB評価とした。 [A (B) ・ C]</p>		

- A: 予定を上回る進捗
- B: 概ね予定どおり
- C: 遅れている。